広報 横芝
この広報は各家庭にもれなく配布します
発行所・千葉県山武郡横芝　横芝町役場（電話）32・249・339

選挙人名簿の追加登録
九月一日までに申出を

公職選挙法の一部改正により昨年から永久選挙人名簿の制度が採用されました。この名簿は今までの名簿と異り、一度名簿に登載されるとその資格を失はない限り永久に名簿に載っているわけです。また新しくこの町の名簿に登録される資格条件を得た人は、随時登録の申出をすることに定められています。

申出のできる人は

1、日本国民であること

2、年令満二十年に達した人

3、この町に住所を移した日から三箇月経過した人

申出の方法は

資格要件を得た人は選挙管理委員会に備えつけの選挙人名簿登録申出書に所定の事項を記入の上、選挙管理委員会に提出します。

この際他町村から住所を移して来た人は前住所地の選挙管理委員会の選挙人名簿登録証明書か又は選挙人名簿未登録証明書の添付が必要です。

以上の手続きにより登録の申出をした人について、選挙管理委員会では毎年三月一日と九月一日までの申出書に基ずいて、資格条件を具備しているかどうかを調査した上で登録の決定をします。

以前は選挙の度ごとに補充選挙人名簿を作って登録もれがあっても、ある程度救済手続ができましたが、新制度では三月一日と九月一日以外は一さい登録することは認められないことに定められています。折角選挙権があっても定められた期日までに登録の申出をしないために名簿に登載されず、大切な投票ができないことになりますので、新しく選挙権を得た人は「またあとで」などと言わず、必らず登録の申出をされるようおすすめいたします。

特に来年二月には町長選挙が行はれる予定ですから、九月一日の登録の機会を逃がさず選管へ申出られるようお願いいたします。

永久選挙人名簿登録者数　42.3.1現在

	登録者数	男	女
第一投票区	1,742	798	944
第二投票区	1,897	855	1,042
第三投票区	2,335	1,069	1,266
第四投票区	859	392	467
第五投票区	1,097	509	588
合　計	7,930	3,623	4,307

横芝町長叙勲

横芝町長は春の叙勲で、自治功労者として勲五等端宝章を授与され、五月十二日宮中に参内して陛下に拝謁仰せつけられ無上の光栄に浴しました。

写真は六月十日町有志の祝賀会で挨拶する町長（上）と会場風景

旱害危期を脱す
大総地区の谷ツ田など

四月中旬には町内各部落とも田植えがすんで、あと順調に降雨があるものと予想していた天候も「よいあんばいで水に頼っていたやつ田地帯の取立、町原、姥山、角田地域の水稲に水不足が目立ってきました。大総土地改良区ではかん害に備えてこれらの地域も「期待する程の降雨は当分望めません」と悲観的でした。

五月に入ってポツポツ水不足の心配が噂され、日一日と焦りの気持に変って行きましたが、とりわけ大総地区の自然意地悪く異常に続いて、ラジオから流れる天気予報はいつも「期待する程の降雨は当分望めません」と悲観的でした。

五月に入ってポツポツ水不足の心配が噂され、日一日と焦りの気持に変って行きましたが、とりわけ大総地区の自然意地悪く異常に続いて、ラジオから流れる天気予報はいつも「期待する程の降雨は当分望めません」と悲観的でした。

辛うじて水稲の枯死を免れることができましたが、地下水の減少に伴って一時は人家の井戸水が枯れるという事体まで引き起しました。

一方、高谷川水系の谷台、牛熊、木戸台地域でも高谷川の減水で用水不足をきたしました。高谷川沿岸土地改良区では急遽、仮揚水場を設けこれまた昼夜兼行で揚水に努めましたが、限りある水量はみるみる減少して谷台堰附近でさえ水深が五〇㎝までに減り一時は不穏の空気さえながれました。

また耕地の基盤整備を完了したばかりの坂田、於幾、曽根台地域にあっても既設の揚水機だけでは水不足となり、突き井戸一本を増設して危機を脱することができました。

五月中、下旬にかけては、既設の揚水設備を含めて百数十台の動力機がうなり続け、附近の山あいにこだましながら戦場の様相を呈しました。

六月に入って少量の降雨がありましたが、これが慈雨となり、稲、人ともに生気をとり戻すことができたのであります。

農民の真摯な努力によって、横芝町の作柄は今のところ平年作を期待できそうな生育状況であります。

印紙税法の改正について

印紙税法が全文改正されて七月一日から実施されることになりました。

明治三十二年に制定されその後一部改正はあったものの最近の状勢に適しない点が多々ありますので、今回の改正となったものであります。

狙いとするところは

・課税範囲をわかりやすく
・税率、免税点の合理的調整
・罰則の適用を合理化する

ことであります。

◎不動産等の譲渡に関する契約書、地上権や土地の賃借権の設定又は譲渡の契約書

金銭の貸借契約書等は……一万円まで非課税、十万円まで五十円、五十万円まで二百円と八段階に

◎金銭又は有価証券の領収書……一万円以上一通につき二十円

などがあります。

なお便宜的に作られる「仮受取書」は「領収書」として取扱はれますし、印紙の貼りもれや消し忘れの場合は故意犯だけが罰金の対象となりますが、故意でなくとも「過怠税」として貼りもれ三倍、消しわすれ一倍を納めなければならないことになりましたので、注意する必要があります。

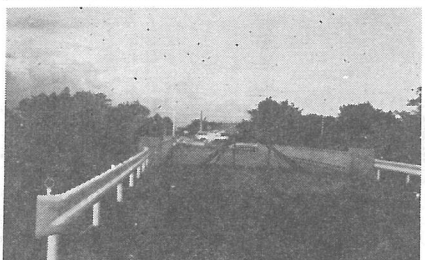

新栗山橋完成

千葉―一銚子を結ぶ国道126号線建設工事は横芝・松尾間も基礎工事を終り、舗装を待つのみとなりました。

写真はこの三月に完成し新国道の開通を待っている新栗山橋

議会だより

昭和四十二年五月四日附同五月八日午前十時改選後初の臨時議会が招集され、次の各事項につき審議決定した。

○議長副議長の選挙

議長に伊藤右仲氏、副議長に伊東重雄氏決定

・議案第一号　横芝町議会委員会条例の一部改正について（議員定数減少に伴い総務委員会委員及び文教厚生委員会委員をそれぞれ四人に改めるもの）

・議案第二号監査委員選任について同意を求める件。（前任者の任期満了に伴い新に平山清議員を推薦するもの）

・議案第三号教育委員会委員の任命について同意を求める件（前任者の任期満了に伴い新に越川薫、伊藤一の両氏を推薦するもの）

・議案第四号横芝小学校改築工事請負契約締結について（同校改築第四期工事鉄筋コンクリート三階六六三平方米の請負契約を結ぶもの）

・議案第五号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について（管理職の手当支給について規定するもの）

昭和四十二年六月十日付同年六月十四日午前十時召集のも

▽第一号議題　横芝町町税条例の一部改正について（地方税法の改正に伴って改正するもので、法人に課する均等割の税率の変更、特別徴収税の納期の特例などが主なもの）

▽第二号議題　横芝町国民健康保険税条例の一部改正について（国保税の税率を改めるもの）

▽第三号議題　横芝町職員定数条例の一部改正について（一般会計の事務吏員を三名増加するもの）

▽第四号義題　昭和四十二年度横芝町一般会計補正予算議定について（才入才出予算の総額を九九九万九千円とするもの）

▽第七号議題　人権擁護委員の推せんについて（前任者の任期満了に伴い、木戸台佐久間義一氏を新に推せんするもの）

▽第五号議題　昭和四十二年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について（才入才出それぞれ一〇九万七千円を追加し才入才出予算の総額を九九九万九千円とするもの）

▽第六号議題　昭和四十二年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について（才入才出それぞれ一〇九万七千円を追加し才入才出予算の総額を九九九万九千円とするもの）

▽第七号議題　昭和四十二年度横芝町一般会計補正予算議定について（才入才出それぞれ一億四一万四千円を追加し、才入才出予算の総額をそれぞれ二億四一八七五千円とするもの）

以上七議題を審議し可決しました。

住民係からのおねがい

「印鑑証明を下さい。」

申請書が出たので一覧すると記載事項其他一通り誤っていない。

係「御本人ですね。」と確めて印鑑簿を調べると、申請書に捺してある印鑑が見当らない。

係「印鑑届はしてありますか？」

「さあないと思います。」

係「登録してない印鑑の証明はできないんですが、」

「ではこの印鑑を登録して下さい。」

係「新らしく登録する場合にはすでに印鑑登録をしてある人の中から保証人を一名おねがいすることになっているんです。」

「自分の印鑑を他の人が証明するんですか。」

（これは印鑑より「その人が間違いない本人である」ということを証明するためのもので、皆さんの印鑑を大切に扱う必要条件です。又横芝に正式に転入していない人は印鑑登録ができません。）

係「申請書を書いて下さい。」

「字を書いたことがないもんですから、書いて下さい。」

係「そうですか、では、どなたのですか」

「娘のです」

係「部落はどちらですか」

「××です」

係「××は、いろいろ部落がありますが……」

「さあどこになるんでょう」

係「お判りになりませんか、どの辺ですか」

「駅を降りてずーっと下の方になりますが」（大体××は駅から下の方になっている）

係「困りましたねー、では御主人のお名前は、」

「△△です」（姓だけの答である）

「△△ーとなたでしょうか」

（お答えいただいた氏名でよりうやく申請者が判明？した。世帯台帳を調べて見ると娘さんが三人いることになっている。）

係「転出する娘さんは三人の中どの娘さんですか、」

「二番目です」

係「二番目の娘さんですね。ところで転出先は、」

「東京です」

係「東京はどこですか」

「大塚駅のすぐ前です」

係「町名番地は分りませんか」

「さあ、駅を降りて巣鴨の方に向って行くと始めて角の右側で○○荘っていうアパートですからすぐ分ります」

係「すみません、道を聞いているんではないんですが、」

（これも困ります。必らず転出先は確認して御来庁下さるようおねがいします）

◎以上二つの事例を掲げて見ました。結果は前者の場合は幸い役場の近くに親類の方で印鑑登録済の保証人が見付かったので馳け付けてもらって用が足せたが、後者の場合は止むを得ず一応お引取りねがって、再び御来庁ーということになりました。役場の係が面倒から申上げるのではなく、他にもお客さんがあり、一人の方のために暇をとられてしまって御迷惑をおかけする場合が案外多いようです。よろしく御了察の上御協力をおねがいいたします。

毎月十日は交通安全の日

横断歩道
手をあげる
こどもは
あなたを
しんじます

横芝町自衛隊協力会発足

会員総数七八一名

平山清（長倉）水野忠一郎（横芝）本橋博（横芝）早川悟（横芝）伊東重雄（新島）等の各氏が発起人になり、いろいろ準備を進めていた横芝町自衛隊協力会は、自衛隊地方連絡部長、同下志津基地駐屯司令代理、第一一九特科大隊副官並に第四中隊長、自衛隊旭募集事務所長並に所属広報官等多数来賓の出席を得て、去る七月一日午後一時三十分から横芝中学校体育館で創立総会を開催した。当日は、下志津基地音楽隊が午前十一時三十分から横芝駅、役場間のパレードや、室内演奏を行ない、二百名に余る参会者の拍手を浴びた。特に沿道のパレードは、折から横芝町商店街の中元大売出し第一日なので、此処彼処に人垣が作られ、時ならぬ混雑を見せるという場面もあった。

議事を進める創立総会

目抜通りをパレードする自衛隊音楽隊

会長　伊藤　績夫（町長）
副会長　平山　清（長倉）
〃　水野忠一郎（東町）
〃　伊東　重雄（新島）

監査員　伊藤　辰雄（小堤）
〃　鈴木　重雄（栗山）
〃　伊藤　一（清水西）

等の役員を選出し、議事終って、地方連絡部長の祝辞、下志津駐屯司令代理の協力会発足の謝辞等を受けた後、伊藤右仲氏の発声で万才を三唱して散会した。因みに七月五日現在の会員数は、七八一名である。

（ふる里の話題）

元の町村　横芝の巻（一）

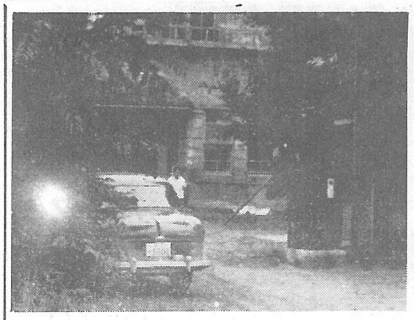

合併前の横芝町勢要覧等を参考にして見ると、「本町は、山武郡の東端にあって、東北は栗山川を隔てて匝瑳郡光町に対し、西は松尾町、南は大平村、東は上堺村、北は大総村及光町の一部に接している。

地形は概ね平坦で、全面積の約七割は田畑で占められている。標高凡そ六メートル一九、土質は砂質壌土が主である。

交通は、総武本線横芝駅を商工業中心にして、千葉市及銚子港に連なり、各々一時間内外で到達する位置にあり、国道千葉――銚子間の中程になっている。バスは、千葉交通及京成両社が横芝駅を基点にして、東金線、成田線、多古線、上堺蓮沼線、木戸線、八日市場線、吉田線が間断なく発着している。

県道及び主要道路もまた町を基点として、八街線、多古線、上堺線、白浜線、吉田線等が四通八達している。

本町の全戸数は、一三二五戸、人口は、六五一四人、面積は、九、六八方キロメートルである。」とあり、上堺村、大総村等という言葉が懐しく耳に響くのも移り変る世代の現れであろうか。

いま、その頃の業態別及び戸数、人口等を調べて見ると、

業種	戸数	人口
農業	四六八	二七四九
商業	一九六	九六〇
工業	九八〇	四二六
サービス業	八七	六六六
俸給生活其他	一三六 四一八	一六一五

となり、当時の農作物の収穫量は、二十八年現在で

麦類	二、九四七石
水稲	四、四一五石
陸稲	一五八石
落花生	五七、〇〇〇斤
大豆	七七石
甘藷	四五一、二九〇貫
玉蜀黍	三一石

等となっており、水稲の収入金額三、六六四万四千円、落花生の総収入額九九万六千円というのを見ると、米一升当水稲で八四円弱、陸稲で八三円弱、落花生で一七〇円という数字が出て来るのも現在の価格と比較して面白い。

なお此の頃の作付面積は、田、三八九町七反（一二八六、一八平方メートル）畑、二七三町六反（九〇二六七平方メートル）となっている。

（次号には沿革及歴代首長の氏名等を掲載する）

（写真はII旧横芝町役場庁舎　II現在は、健康相談所、教育委員会事務局、商工会事務所等に使用している。）

夏休みのすごし方

（教育委員会）

生活について

自分の行為に責任を持たせるようにし、友だちとの遊び方、こずかいの使い方、言動などにたえず注意する。自分のしたことなどを反省し考えるようにするため読書や日記を書く習慣を身につけさせましょう。

これ等の指導をする場合、まずおとながキチンとした生活をし、手本を示してやることが第一であることを忘れてはならないと思います。

なおこの機会に社会教育の面から部落子供会をできるだけ育て上げるように育成会の方々に御援助をお願いしたいと思います。

水泳禁止区域を指定

子供にとって夏の一番のたのしみは水あびです。池や川、狭い溝川でも水を求めて水につかります。そしてこれは大変あぶない遊びです。

この度、学校、PTA、教育委員会で、水泳禁止区域を指定しました。それによりますと上堺の十号排水路と臨海寮前の川を除く河川、池沼、用排水路の全部が水泳禁止区域となっています。

横芝小、大総小にはプールがありますので、プール以外では絶対に水あびをしないことにしましょう。

大総小プール七月末完成か

児童生徒が待望の大総小学校々庭の淡水プールは目下椎名組の手でフル工事が進められているが、七月末には予定通り竣工の見込です。

規模、設備は大体横芝小学校のものと同じで、長さ二五米、巾一五米、水深一米、浄水装置、飛込台などが設けられ、別に脱衣場、便所、機械室など附属建物も建設される。工費七四二万円のものです。

海岸から遠い山手の大総地区の子供達にとってこのプールは夏のオアシスであり、健康増進の絶好の場であって、毎日工事の進捗を目の前に見ながら泳げる日を千秋の思いで待っていることでしょう。

やがてまっ黒に日やけした小かっぱ連が水しぶきを上げながら泳ぎ廻るであろうことを想像するだけでも楽しみです。

健康について

規則正しく食事、睡眠をとり、能力に応じて体力づくりを考えてやり、あぶない所での水泳や交通事故など不慮の災害を起さないよう充分気をつけましょう。また長期の治療を要する病気は休み中になおしておくように心がけましょう。

学習について

むりな計画を立てず、一定の時間は勉強し、計画したことはおわりまで実行させる習慣をつけさせる。できるだけ自主的に自然や生活に結びついた観察や工作を楽しみながらさせるようにしむけましょう。

作業夜半にも及ぶ

一斉消毒の実施報告

畜舎と住家などの一斉消毒は、木戸台を手はじめに六月十五日から実施しております。この広報が皆さんのお手もとに届くころには既に全域に亘って完了している筈ですが、ともあれ畜舎と堆肥場、加えて住家などとその周囲、これらを同時に消毒しようというのですから総合的な画期的事業といえます。それだけにこの事業も、さて実際にやってみますと畜舎消毒用のスチーム・クリーナーの故障が相ついで起り、消毒作業が夜半に及んだこともたびたびでした。にも拘わらず地元防疫班の皆さんや役員の皆さんの真摯なご理解とご協力によって、ほぼ計画どおりの日程で作業が進んでおります。

今回の実績からみてその功労はなんと言ってもまず人畜を毒するすべての病害虫や病菌を徹底的に撲滅しようという意気込みで、ほとんど全部の皆さんが消毒作業に参加されたということです。これは衛生観念の高揚を如実に物語るもので、まことによろこびに堪えないところであります。

一方、初めてのことはいいながらスチーム・クリーナーの取り扱いの不馴れから招いた故障の続出で、今回の体験から計画に無理や不備の点が多々あったことを痛切に感じました。

こうした点をよく反省し検討を加え、年中行事の一つとして今後も続いて実施する予定ですが、これを単なる形式的な行事とせず環境の浄化、公害の防除、生活文化の向上にまで結びつけて、真剣にお考えの上全幅の御協力をお願いいたします。

あぶない花火遊び

夏の夜の花火遊びは子供にとっても大人にとっても楽しく嬉しいもの、花火も時勢を反映し工風をこらし変った趣向の高級品が売られていますが、それだけに危険を伴うものが多く取扱いには細心の注意が必要です。走り廻ったり飛んだりハジケたり危険性のあるものほど嬉れ、安全なものほど面白がられないのでケガ、ヤケドさては火事までひき起す事故は毎年多発しています。花火遊びには先ず安全を第一に次のような注意が必要でしょう。

危険な花火に手を出さない

方向性の不安定なものは危険度が多いから子供達だけでやらないこと

花火をほぐして遊ばない

バカでかい音をさせようとか、ほのおを大きくしようとかヒンや缶などにつめて遊ぶことはいちばん危険だから絶対にやらせないこと

花火を家や人に向けない

火事になったりケガをさせるおそれが多分にあるので、じょうだんにもやらないこと

花火をポケットに入れない

とくにかんしゃく玉など、ちょっとした衝撃で発火することがあるので危険です

物かげなどでかくれてやらない

火遊びだから、もえ易いものの多い広いところで遊ぶようにすること

途中で火が消えてものそいたり手でさわったりしない

じゅうぶん時間をおいてから水をかけるか、土にうずめること

使い方をよく読む

たいていの使用法や注意がきがついているからよく読むこと、できればとながっきそって指導してやり、バケツに水を用意する位の用心が大切でしょう。

警察に生花一年間

花を愛する心は神ほとけに通ずる。花を眺めているとすさんだ気持も和んでくます。その花を世間の人々がいかめしく感ずる警察、横芝町警察官派出所の事務室に毎週日曜日に生けに行く娘さんがありました。もう一年間も続けたそうで、この間、成東警察署長から感謝状が贈られました。

この娘さんは横芝町老人ホームに勤める宮沢里子さん（一九）で、会う人に花のような感じを与える女性です。

「当り前のことをしただけですわ」と里子さんは恥かしそうに言っただけですが、小山院長は「とてもよく気のつく感じの良い娘で年寄たちは大変よろこんでいます」とほめていました。

「はまぐり」を取らないで下さい

九十九里海岸では「はまぐり」をとってはいけません。

九十九里沿岸には魚が近づかなくなったのでこの地域では沿岸漁業振興対策の一つとして「はまぐり」の移殖事業を実施しております。この事業は、県、町村、漁業協同組合などが蛤の稚貝を沿岸に放って育て、そして増殖し恒久的な貝資源地を開発造成するもので、今後相当量の蛤がふえるまで一般人はもとより業者でもとることを全面的に禁止しております。もしこの蛤をとりますと量の多少にかかわらず、漁業権侵害罪や窃盗罪で処罰されます。

海水浴をしたり海岸で遊んだりする人はおとなもこども、この事業を理解し漁業資源の保護に協力されて「はまぐり」を大切に育ててやりましょう。